

神谷小学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	地図等の有無	担当部	担当課
R4-神谷小-1	さくら台	<p><b>【自治会の未加入問題について】</b>                      現況、自治会に加入していない方が増えております。加入しなくても不便はないと思う方が多いです。実際に、ゴミは加入せずとも出すことができるが管理は自治会がしている。行政から依頼のある広報配布や、敬老祝賀事業など、ほとんどが区民を対象としたものになっています。自治会費を納入し、班長などの役割を担うことに対し強い不公平感を感じ、退会する人が増えるのは仕方がない気もしますが、牛久市として現在の体制を見直すことができないのでしょうか。</p>	<p>行政区(自治会)の未加入問題について、区長におかれましては普段からご苦心、ご尽力いただいていること、あらためて感謝申し上げます。                      市としても、より多くの方に行政区へ加入していただくため、広報紙による行政区加入促進のPRや、転入者には任意で住所や氏名等の情報を提供していただき、その情報を区長にお伝えし、行政区加入のためのご案内に活用していただいております。また、自己用住宅・アパート・マンション等建設のために不動産業者や宅地建設開発業者から開発行為申請があった場合は、「行政区へ加入促進のお願い」を提供し、入居者に案内の配布や行政区加入の勧誘をしていただくよう指導しております。                      行政区(自治会)の未加入問題は、解決が難しい問題であると認識しておりますが、各行政区と情報共有をはかりながら、よりよい方法を模索して参りたいと存じます。</p>	なし	市民部	市民活動課
R4-神谷小-2	さくら台	<p><b>【災害時の連携の取り方について】</b>                      避難の備蓄品などを公表いただき、各行政区で何が必要で何をすればいいか、各行政区で共通する部分の指針を示していただきたいです。</p>	<p>市で備えている備蓄品については、ご要望頂ければ一覧表をお渡しすることは可能です。                      各行政区で何が必要か、何をすればいいか、各行政区で共通する部分の指針等については、市で整備した避難所運営マニュアル等の各種マニュアルを参考にして頂き、各行政区にて災害へ備えて頂くようお願いいたします。                      また、防災課からホームページや広報紙などで定期的に災害への備えなどの防災情報を発信してまいりますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	なし	市民部	防災課

神谷小学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	地図等の有無	担当部	担当課
R4-神谷小-3	かわはら台	<p><b>【タウンミーティングの再考を】</b>            市民の声を市政にとご配慮いただき、タウンミーティングを開催いただいていることに感謝いたします。            ただ、区長は区の代表者。牛久市全体の何か要望を、はたまた区の要望は意見として取り扱いしないとなると、区長とはなにかというところにも波及すると思います。            牛久市全体のことであれば、市議会議員の役目かと思えます。タウンミーティングによって、市政運営のアイデアを引き出す狙いがあると思います。また、市民の一人として日頃考えていること、思っていることを伝え解決策を見出す利点もあると思いますが、現状のミーティング形式ではそれぞれの思い・考えをフランクに話し合う場となっていないように思います。区の要望はだめ、一度出されたテーマはダメ、これでは意味あるタウンミーティングにならないのではないのでしょうか。            例えば、地区社協全体で現在困っていることのテーマを出し、それぞれに思い思いの意見を出し合い、解決策を見出していく。参加者数は今回のように各行政区1~2名が良いと思います。個々の意見・考えを出し、話し合い、それに対してどう取り組めるか、解決策・明るい兆しの方向性が見えてくれば、また助言だけ、それで良いと考えます。            あるいは、牛久市からこの問題をどう考えますか等提案されても良いと考えます。今の、通り一遍のタウンミーティングでは発展性が見られません。タウンミーティングの再考をお願いします。</p>	<p>タウンミーティングについては、市からの情報提供や、小学校区における共通した課題等の意見交換、そして他の行政区との情報交換の場として、大きな役割を果たしているものと考えております。            また、区長の皆様は区民から多くのご意見やご要望が寄せられていることを承知しておりますが、事前にご提出いただいておりますすべてのご意見・ご要望を当日のタウンミーティングで議題とすることは時間的に難しい状況です。そのため、信号機の設置といった市が実施主体ではないご要望や、行政区内における道路改修といった行政区個別のご要望などは、担当課による個別対応とさせていただきます。            しかしながら、まちづくりを推進する上で、現状の運営方法のさらなる充実を図っていく事は重要となりますので、ご指摘の点も踏まえながら、その在り方について、今後ともしっかりと検討してまいります。            なお、市長はじめ市執行部が皆様の行政区の区民会館等へ出向き、行政区の身近な問題を話し合う『行政区役員の皆様との意見交換会』という制度もありますので、引き続きこちらのお申込みをご検討いただければと存じます。</p>	なし	市長公室	秘書課
R4-神谷小-4	神谷	<p><b>【教育施設の再構築と公共遊休地の地域活用について】</b>            神谷小学校は学童が減少、施設の空きが目立ちます。            栄町保育園は老朽化が目立ち、建て替えの時期かとも思われます。行政の効率化、高度化の観点から、保育園を小学校に移し、全体をリニューアルすることが将来に向けての方向と思われまます。            今後の計画についてお聞かせください。</p>	<p>栄町保育園につきましては、昭和53年に開園し築40年以上が経過しており、老朽化対策が必要な時期を迎えています。令和4年度は、屋根塗装工事及び床等維持補修工事を実施し、また、令和5年度以降は、施設改修工事を予定しており、安全に保育ができるよう改修しながら使用しています。今後の栄町保育園の方向性につきましては、老朽化した建物だけでなく、待機児童の状況や将来児童数の推移、保育需要の動向なども含めて、市民の方や保護者の意見を聞きながら検討してまいります。</p>	なし	保健福祉部	保育課

神谷小学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	地図等の有無	担当部	担当課
R4-神谷小-5	神谷	<p><b>【牛久シャトーに関する取り組みについて】</b>                      牛久シャトーは民有地であるものの牛久のシンボルであり、日本遺産であることから、応分に支援をすることは当たり前で、第三セクターの穴埋め支援ではなく、前向きな財政負担をすべきもの。                      ただ、実態は市で運営しているものの、地域との関りも欠落している。サブリースにより第三者に賃貸することは、市の負担を減らすために必要なことではあるが、急ぎ探すことはさらにリスクを抱えかねない。まずは原点に戻り、少なくとも日本遺産の部分は市が前面に出て地域とのかかわりを深め、地域で気軽に利用できる方策を検討すべきではないか。                      自治会ははじめ、地域の各種団体はさまざまな活動での利用を願っており、園内の清掃なども協力したいと思っている団体も多いと思われます。                      過去の経緯はともあれ、まちづくりの観点から構想再構築を願いたい。</p>	<p>営業施設を有する牛久シャトーは、営業ノウハウに乏しい地方公共団体が運営するのではなく、経営の知識や経験が豊富であり、採算性・独立運営を前提とした民間企業による運営が最適であると考えております。                      現時点では、牛久シャトー(株)より、コロナ禍により落ち込んだ人流が回復すれば黒字化が見込まれるとの報告がなされたことから、今年度については、新型コロナウイルスの感染動向を注視しながら、同社にとって最も有効な経営改善策の見極めを行う1年としております。                      また、牛久シャトー(株)といたしましても、地域の皆様が気軽に利用できる方策として、市民参加型イベントの定期的な開催を検討しているとの報告も受けており、8月下旬には、「ワイン文化日本遺産協議会」の主催による、日本遺産認定2周年を記念した「日本遺産フェスタ」の開催を予定するなど、地域の皆様の憩いの場となるべく、取り組みを進めているところです。                      一方、地域とのかかわりについては、「かみや緑の里親元気クラブ」様や「神谷神和会」様のご協力のもと、牛久シャトー本館前からサンクンガーデン内にかけて、園内の花壇ボランティアや美化活動に取り組んで頂いており、来園頂いた方々から、好評のお声を頂いております。以前、大井川茨城県知事が牛久市議会議員の方々と、牛久シャトーにお越しになられた際には、この花壇活動を直接ご覧になられ、地域の皆様が積極的に活動されている姿や彩り豊かな花壇の景観に大変感激され、「こうした地域の取り組みは地域の大切な宝である」との称賛の言葉もいただいております。                      また、この他、牛久シャトー(株)独自でボランティアのご協力を頂き、除草作業を実施した実績もございます。今後も、ご協力頂ける団体様等がいらっしゃる場合には、市若しくは牛久シャトー(株)までご連絡頂ければと思います。</p>	なし	経営企画部	創生プロジェクト推進課

神谷小学校区タウンミーティング意見・回答一覧

ID	行政区名	意見の概要	意見に対する回答	地図等の有無	担当部	担当課
R4-神谷小-6	栄東	<p>市より各行政区長宛に、区内における委員の推薦依頼がありますが、民生委員児童委員の適任者と思われる方に打診・依頼するも応諾が得られず、大変苦慮しています。</p> <p>理由として、①仕事が大変だ②働いている、時間がない③子供が高校、大学等の受験時期で無理④定年延長で適年の人が見当たらない、定年後はゆっくりしたい、自分のための時間に費やしたい。など 様々です。</p> <p>例えば、市役所・その他公務員の退職者や、地域で活動する団体と連携し、候補者になりえる人材へ依頼の声掛け対象者の幅を広げられるようにして頂きたい。</p>	<p>民生委員児童委員は、地域住民の見守り活動や相談支援など、地域において個人の生活にかかわりつつ、地域の方々と連携した活動が不可欠であるため、地域で信頼され活動できる方であることが求められています。当市では、民生委員児童委員の推薦を、行政区長にお願いしておりますが、地域の状況を最も把握されているのが行政区であり、行政区長に推薦していただく方が、地域で活動できる方として最も適任であると考えております。</p> <p>当市の民生委員児童委員の定数は123名と定められておりますが、長期にわたり、定数を確保できない状況が継続しております。令和3年度に、ようやく定数を確保できたところでしたが、民生委員児童委員の任期が3年であるため、今年度は一斉改選時期となり、推薦をお願いしている行政区長には、ご負担をおかけしております。</p> <p>民生委員児童委員のなり手不足に対する解決策として、ご提案いただきました内容につきましては、従来から、元市職員をはじめ、元社会福祉協議会職員、PTA関連など、様々な伝手をたどりつつ、お願いをしており、今後も継続してまいります。また、行政区から打診があり、検討中の方には、市職員が活動内容を丁寧に説明し、疑問や不安の解消に努めております。</p> <p>今後も、牛久市民生委員児童委員協議会と連携して、PR活動を実施し、市民に民生委員児童委員の活動に対する認知を広めると同時に、人材確保につなげてまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。</p>	なし	保健福祉部	社会福祉課